



兵動第 1212419 号

第一種動物取扱業登録証

氏名 株式会社バティーズ 代表取締役 竹田 佳子

住所 芦屋市津知町 1-23

動物の愛護及び管理に関する法律第10条第1項に基づき、上記の者を動物取扱業者として登録する。

兵庫県動物愛護センター所長



登録の年月日 平成 24 年 10 月 5 日

登録の更新の年月日 平成 29 年 10 月 3 日

有効期間の末日 平成 34 年 10 月 4 日

1 事業所の名称

Pet Care Support Shop Ashiya Batty's

2 事業所の所在地

芦屋市津知町 1-23

3 登録に係る第一種動物取扱業の種別

保管

4 動物取扱責任者の氏名

竹田 佳子

5 備考

教 示

この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及び6か月以内に裁判所に対して兵庫県を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求のみをした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。